

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

## 警戒情報

松浦市消費生活センター及び松浦警察署からの情報です。

配信日 平成28年10月11日

## 市役所の名前をかたる還付金詐欺に注意

### 内容

松浦市役所の健康ほけん課の職員を名乗って「医療費の還付金があるので、直接、日本年金機構に電話するように」という不審な電話が多発しています。

### 消費生活センターからのアドバイス

口座番号や住所などの個人情報を聞かれても絶対に答えなくて、電話を切りましょう。

不審な電話を受けたら、まず、消費生活センター又は、警察署へ相談してください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または各市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を  
長崎県消費生活センター 095 - 824 - 0999  
[相談受付時間]平日(月～金曜日)...午前9時～午後5時(12時～13時を除く)  
**全国共通ダイヤル188(イヤヤ)**

長崎市消費者センター  
(095 - 829 - 1234)  
佐世保市消費生活センター  
(0956 - 22 - 2591)  
島原市消費生活センター  
(0957 - 62 - 9100)  
諫早市消費生活センター  
(0957 - 22 - 3113)  
大村市消費生活センター  
(0957 52 9999)  
平戸市消費生活センター  
(0950 22 4222)  
壱岐市消費生活センター  
(0920 - 48 - 1111)

松浦市消費生活センター  
(0956 - 72 - 1861)  
対馬市消費生活相談所  
(0920 - 52 - 8322)  
五島市消費生活センター  
(0959 - 72 - 6144)  
西海市消費生活センター  
(0959 - 37 - 0145)  
雲仙市消費生活センター  
(0957 38 - 7830)  
南島原市消費生活センター  
(0957 - 82 - 3010)

他各町にも相談窓口があります